

学校給食費補助申請のお知らせ

▼問合せ 教育委員会事務局
☎62-0823

子育て支援を推進し、児童生徒の保護者の経済的負担を軽減するため、町立小・中学校に在籍する第2子以降を養育する保護者に対し、学校給食費の一部補助を実施しています。

補助金の額

保護者が実際に負担した学校給食費を、児童生徒のうち、2人目は2分の1相当額、3人目以降は全額

※現在の申請受付は、後期分（10月～3月）が対象

申請期限 2月28日（月）

※必ず申請が必要です。

※前期分で申請された方の改めての申請は必要ありません。

申請先 嵐山町教育委員会事務局

※申請書は、教育委員会事務局に備え付けまたは町ホームページに掲載

注意事項

対象となる児童生徒がいる場合においても、給食費は全額支払う必要がありません。

審査の関係上、給食費の支払い状況は、3月15日（火）までの支払い分を確認します。

全国瞬時警報システム（Jアラート）による情報伝達訓練

▼問合せ 地域支援課
☎62-2152

町では、地震や武力攻撃等に備え、国から送られてくる全国瞬時警報システム（Jアラート）による情報伝達訓練を行います。

日時 2月16日（水）11時

訓練方法 防災行政無線から次の内容が放送されます。

放送内容

- ①チャイム
- ②「これは、Jアラートのテストです。」×3回
- ③「こちらはぼうさいらんどさんです。」
- ④チャイム

注意事項

- ・放送内容は異なることがあります。
- ・大きな音量で放送されます。
- ・当日は、他市町村でも同時に、同内容の訓練放送を行います。
- ・災害発生時や自然災害のおそれがある場合中止となる場合があります。
- ・この日程の他、保守点検等により緊急に放送する場合があります。

英語検定の検定料を補助します

▼問合せ 教育委員会事務局
☎62-0823

町では、生徒の語学力及び学習意欲の向上を図るとともに保護者負担を軽減するため、英語検定の検定受検料に対し補助金を交付しています。

補助対象

- ・町立中学校に在籍する生徒の保護者
- ・町内に住所があり、かつ町内外の中学校または義務教育学校の後期課程に在籍する生徒の保護者

補助対象経費

公益財団法人 日本英語検定協会が主催する「実用英語技能検定」の受検料補助額 受検料の1/2（100円未満切捨て）

※生徒1人につき、当該年度1回を限度とします。

申請方法

①学校で受検し、学校を通じて申請する場合

在籍する学校長に委任状を提出

②個人で受検を申込み、申請する場合
申請書に記入の上、受検したことがわかる書類の写し（受検票、領収書等）を添えて、教育委員会事務局に提出
申請期限 2月28日（月）
※詳細は町ホームページをご確認ください。

健診後の健康相談

▼問合せ 健康いきいき課
☎59-6911

令和3年度に特定健診や人間ドックをご利用いただいた方（健康保険の種類に関わらずご利用いただけます）を対象に、食事や運動など生活習慣改善に関する相談を行います。

日時 3月16日（水）

13時～15時の間、30分ごとに受付 各定員3名

対象者 健診の結果、生活習慣の改善が必要とされた方（メタボリックシンドローム基準該当と予備軍該当の方は特定保健指導をご利用ください）

内容 ①受付②計測
③検査（体脂肪測定、血圧測定）
④生活に関する相談（保健師）
⑤食事に関する相談（栄養士）
⑥運動に関する相談（健康運動指導士）

※所要時間は概ね1時間前後
持ち物 健診結果、健康手帳（お持ちの方のみ）
申込み 3月9日（水）までに健康いきいき課にお申込みください。
※希望する方は、相談の際「血管年齢測定」「野菜充十足度チェック」の簡易検査が実施できます。また、嵐山産ラベンダー入りハンドクリームを差し上げます。

寒さから水道管を守りましょう

▼問合せ 上下水道課
☎62-0728

朝晩の冷え込みが厳しくなると、防寒の不完全な水道管は凍ることや、破裂することがあります。水道管の防寒をして、水道管の凍結、また、凍結による破裂を防ぎましょう。

凍結や破裂が起りやすい箇所

- ・水道管がむき出しになっている部分
- ・水道管が北向きにあるところ
- ・風当たりの強いところにある水道管
- ※家屋等で、日常的に使用していない水道については、水道管の破裂による漏水を防ぐために、メーターボックス内の不凍栓を閉めて下さい。

防寒のしかた

水道管

保温材等を巻いてください。じゃ口部分が破裂しやすいので、上まで完全に包んでください。毛布等を使うときは、ビニール等で毛布が濡れないようにしてください。

メーターボックスの中

ボックス内の余分な土等を取り除いた後、乾いた布や発砲スチロール等をビニール袋に入れてから、ボックスの中に入れてください。

水道管が凍って水が出ないとき

タオルをかぶせ、その上からゆっく

高齢者肺炎球菌定期予防接種を早めに受けましょう

▼問合せ 健康いきいき課
☎59-6911

接種期間 3月31日（木）まで
対象者

- ①令和3年度中に65歳・70歳・75歳・80歳・85歳・90歳・95歳・100歳になる方
- ②60歳以上65歳未満で心臓、腎臓、または呼吸器の機能障害がある

※①②とも過去に1度でも町の助成を受けて接種された方は、対象外

対象の方には昨年8月に健康いきいき課より「嵐山町予防接種券」（さくら色）を送付しています。再発行をご希望の方は、健康いきいき課までお越しください。

接種費用 5,000円

アート展嵐山への協力ありがとうございました

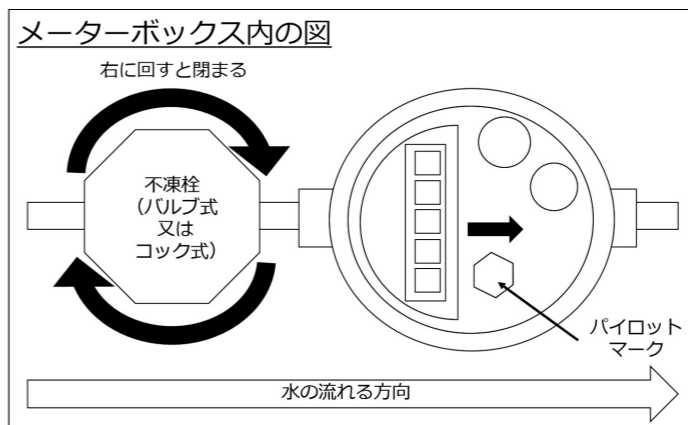
▼問合せ 福祉課
☎62-0716

今年度は12月23日から町ホームページ上で開催しました。6名の方の個性豊かな素晴らしい作品が展示されました。今後とも、アート展嵐山へのご参加、ご協力をよろしく願います。

りとぬるま湯をかけてください。
※熱湯をかけると、水道管やじゃ口が破裂することがあります。

水道管が破裂したとき

不凍栓をしめると水がとまります。そのあと、破裂した部分に布かテープをしっかりと巻きつけて応急手当をし、町指定給水装置工事業者（町ホームページ掲載）に修理を申し込んでください。



孤独・孤立対策ホームページが新設されました

▼問合せ 内閣官房孤独・孤立対策担当室
☎03-5253-2111

新型コロナウイルスの感染拡大の影響等により孤独・孤立で悩みを抱えている方が各種支援制度や相談先を探しやすくなるよう、自動応答により案内するシステムを搭載したホームページが新設されました。



孤独・孤立対策はホームページからこちら

明るい選挙啓発ポスター作品を展示します

▼問合せ 選挙管理委員会（総務課内）
☎62-2151

明るい選挙啓発事業の一環として町内の小・中学校・高校の生徒・児童が描いたポスター作品を展示します。ぜひご覧ください。
期間 2月21日（月）～25日（金）
場所 役場正面玄関ロビー